

水質検査成績書

第 24-15642 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口将悟様

2025年 03月 11日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道						
採水年月日	2025年03月11日	時間	10時07分	天候	前日	晴	当日	晴	
施設名	川北地区簡易水道								
水源名称	川北地区簡易水道(川北系)								
採水地点	標津町川北生涯学習センター								
採水者	清水 誠一		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	2.2 °C		水温	3.4 °C		残留塩素	0.5 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値				
01	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2				
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
05	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 03月 11日 ~ 2025年 03月 14日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
	2025年 03月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-15643 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 03月 11日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道						
採水年月日	2025年03月11日	時間	9時44分	天 候	前日	晴	当日	晴	
施設名	川北地区簡易水道								
水源名称	川北地区簡易水道(茶志骨系)								
採水地点	茶志骨球場給水栓								
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気温	1.8 °C	水温	3.9 °C	残留塩素	0.4 mg/L				
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	6.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.5		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 03月 11日 ~ 2025年 03月 14日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
	2025年 03月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-15644 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 03月 11日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	2025年03月11日	時間	11時06分		
天 候	前日	晴	当日		
天 候	晴	当日	晴		
施 設 名	薫別地区簡易水道				
水 源 名 称	薫別地区簡易水道				
採 水 地 点	標津消防団 第一分団詰所				
採 水 者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	3.5 °C	水 温	4.8 °C		
残留塩素	0.5 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	4.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 03月 11日 ~ 2025年 03月 14日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
2025年 03月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号				
	建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。